

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

ニュース学童保育

常勤職員配置の改善、行き渡るようになつて

子どもも家庭庁と交渉

なっている、という実態

予算化は自治体の判断

全国学童保育部会は6月21日、こども家庭庁との交渉を行い、「常勤職員配置の改善」が現場の指導員に行き渡るように訴えました。

愛知県内(54自治体)での「常勤職員配置の改善」を今年度で予算化している自治体は6か所、「当面予定はない」という自治体は40か所にも



要請書を手渡す立嶋部会長。



緩い基準で補助金を増やせば、民間企業が喜ぶだけだ、とも指摘しました。



「学童保育所を児童福祉施設に位置付けることを求める要請署名」2088筆を提出する松崎副部会長。

を想像せずに考えたものだと批判。

ある自治体の事例を紹介しました。

「民間企業が実施するあるクラブは、マイクロバスで複数の小学校にお迎え。その間、子どもは乗りっぱなし。ようやくクラブについて、一息ついたと思ったら、保護者が迎えに来る時

間。子どもはバスに乗っているだけ。子どもが住む学区、地域に学童保育所を設置していく計画こそ必要だ」と訴えました。その後、こども家庭庁に問い合わせたところ、1回目の交付申請の受付が8月ごろ、また11月には変更申請の受付だそうです。

各自治体に「常勤職員配置の改善」の予算化をあきらめずに要請してください。(事務局長 田村一志)

を紹介。

「補助基本額を予算化しない、ということがあり得るのか」と質問。

家庭庁は「実施主体は自治体なので、活用するかは自治体の判断になる」と回答。

「国は、質の底上げや指導員の待遇改善を狙いにして予算化したはず。今

子どもの姿置き去り

回の増額の狙いと積極的な活用を各自治体に再度通知すべきだ」と要請しました。

また、待機児童対策として出されている「放課後児童対策パッケージ」については、学校施設のタイムシェアや既存施設の徹底活用、「適切な利用調整(マッチング)」というのは、子どもの姿

ようこそ、建交労へ

愛知学童保育支部は、6月20日に「新組合員歓迎会」を開催しました。当日は、約40人が参加し、食事や分会対抗ゲーム大会などで、楽しみました。

